

6 高地震第 738 号

令和 6 年 10 月 11 日

南海トラフ地震対策推進本部

本部員各位

南海トラフ地震対策推進本部長

令和 7 年度の南海トラフ地震対策関連予算の編成にあたって（通知）

南海トラフ地震対策については、第 5 期南海トラフ地震対策行動計画に基づき、ハード・ソフトの両面から対策を進めており、今年度は、現計画の最終年度として目標達成に向けて全力で取り組んでいるところです。

令和 7 年度の南海トラフ地震対策関連予算の編成にあたっては、現計画を今年度中にバージョンアップさせる第 6 期計画（令和 7～9 年度）を考慮に入れつつ、下記のことを踏まえて、適切に計上してください。

記

1 令和 7 年度の予算編成における視点

- (1) 「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策の最終目標に向けて取組を進化させるために、必要な予算を計上すること。
- (2) 能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の教訓を踏まえ、アからウに掲げる「事前の備え」の強化・加速化するために、必要な予算を計上すること。
 - ア 「自助」、「共助」の取組の強化
 - イ 復興作業に向けた事前の備えの強化
 - ウ 災害に強いインフラの整備の加速化
- (3) 取組が一定の目標に達したものは、訓練等による検証など、実効性を確保するために、必要な予算を計上すること。
- (4) 各部局における PDCA サイクルにより新たな課題が見つかった場合には、必要な予算を確実に計上すること。
- (5) 国の予算編成の動向を注視し、対策に必要な予算は確実に計上すること。

2 留意事項

予算要求したものについては、抜け漏れなく第 6 期計画に位置づけること。